

一番 中村一子です。

最初にポートピアについて質問します。

2007年6月29日、富山県の砺波市議会は「ポートピアに反対する決議」をしました。「ポートピアは地域に出来なければ良い」ではなく、「ポートピアは、全国どこにもいない」の姿勢を織り込んだ決議でした。そして同年度の、市の10大ニュースの第6位にこの議会決議が選ばれました。

その決議の内容を、読み上げますので聞いてください。

#### ポートピア建設に反対する決議

現在、砺波市内で計画が再浮上している、ポートピア計画について、市内の各種団体を通じ、建設に反対する全市的な署名活動が展開されている。

これまでも、県内いくつかの市町村で誘致の動きがあるたびに、自治体や住民の反対によって建設が阻止されてきた経緯がある。

もとより、「庄川と散居に広がる健康フラワー都市」をまちづくりの将来像として掲げる砺波市には、ふさわしくない施設と判断せざるをえない。緑豊かな生活環境に恵まれ、「青少年健全育成都市宣言」された素晴らしい散居の地に、公営とはいえ、ギャンブル施設の建設は、次代を担う青少年の教育環境に悪影響を与えるほか、治安の悪化、交通量の増大による事故の増加や渋滞、周辺地域への公害問題等々、健全で文化的な市民のくらしが脅かされることは必至である。

よって、砺波市百年の大計に照らし、将来に禍根を残すポートピアの建設に反対することを決議する。

平成19年6月29日

砺波市議会

町長は砺波市のこの議決を知っていますか。どう思われますか。

本年9月定例会において、わたしは町長に（仮称）ポートピア津幡が近隣の市町に与える影響について質問いたしました。町長は「質問の理解に苦しむ」と答弁され、「あえて例えるならば、金沢市周辺の市町の住民や県外からの消費者は、金沢市で買い物をし、お金を使う。このことについて消費者は気にもせず、購入した商品に満足感を得ている。つまりポートピアについては、ポートピアに行くか行かないかは本人の自由であり、また自己の責任で満足してもらうものではないかと思う。極論すれば商品の購入と同じではないかと思う」と答弁されました。

ポートピアはギャンブル。ここまでは、わたしも町長も一致しています。

そして、町長は、ギャンブルは自己の責任でやるものであるといたしました。

町長が言う、自己の責任について、わたしには異論があります。

町長は、ギャンブル依存症について、知っていますか。

ギャンブル依存症は「病的賭博」ともいわれ、世界保健機関（WHO）が病気として認定しています。今、日本国内のギャンブル依存症の患者数は200万人以上とも言われ、増加しているとのこと。

増えているギャンブル依存症とは、パチンコ、競馬、競艇と日夜のめりこみ、借金漬けで、仕事や家庭に大きな支障がでて、なおギャンブルから抜け出せない症状で、本人にもわからないうちに道徳心がなくなり、詐欺、横領などの犯罪に走ってしまう。犯罪に走らなくとも、身を持ち崩してしまう、そういう病気です。

ごく普通の人々が、知らず知らずのうちに深みにはまってしまうということがおそろしい。

ギャンブルは自己の責任でやるものであるという町長は、ではギャンブルで身を持ち崩している人たちは、本人の意思が弱いせいだからとでもいうのでしょうか。

北海道立精神保健福祉センター一部長、田辺等氏は、「バブル景気がはじけた後の1990年代以降、ギャンブル依存症は増えてきた」と指摘し、「自分をコントロールできないほどギャンブルにふけるのは、意思の問題ではなく病気だ」といっています。

ギャンブルをやって、勝ったときの快感だけが頭に残り、もっと儲かるかもしれないとさらにギャンブルを続ける。負けたらイライラして絶対取り返してやろうと、さらにギャンブルを続ける。こうやってさまざまな人たちがギャンブル依存症になることが十分に考えられると、ある地方新聞にも掲載されていました。

パチンコもギャンブル依存症を生み出すもとはなりませんが、パチンコ店の開業には町長の許可はいりませんよね。しかしポートピアは、町長が許可を与えた、すなわち町のお墨付きを得た施設であるわけです。しかもパチンコ店などの遊戯施設とは異なり、そこでおこなわれることは、直接の現金のやり取りを伴うギャンブルそのものであり、パチンコでは、使える金額には体力的にも時間的にも限界がありますが、ポートピアでは100円から始まって、無制限に現金を投入することができるのです。

（ギャンブル依存症へと導く危険性は、ポートピアがはるかに高く持っていると言えます。）ギャンブル依存症という社会的問題になんら配慮することなく、ポートピアを開設させたとなれば、ポートピアによって生み出されたギャンブル依存症には、町は多大な責任を負うと考えるのは当然ではないですか。従って町長の議会での答弁は、あまりにも無責任なものであるといわざるをえないものです。

町長は、売上金の1パーセントが町の収入になるからといって、ギャンブル場をこの津幡町に作るべきだと、いっています。しかし町長が自主財源と呼ぶ収入は、町の歳入の0.2%程度であり、ポートピアを拒絶してきた多くの自治体に提示された環境整備費が、財政規模の1パーセント前後であることと比べると、はるかに説得力のな

い誘致理由であるとしか思えません。町のポートピア施設誘致理由があまりにも説得力がないので、説明会を開けないというのが実情ではないのですか。

ポートピアが民間会社に委託されたことで、儲け優先主義の営業が行われています。たとえばポートピア玉川では、人件費を削って広告費に多額の経費をかけています。どこのポートピアも広告、宣伝に力を入れています。それで売上げが伸びたというポートピアもあります。

新聞、ラジオ、テレビでの広告は言うまでもありませんが、お子様デー、カップル・デーを設けて客層を拡げたり、未来のギャンブル依存症患者を求めてか、キッズ・ルームを儲けて家族連れでくるところを期待しているポートピアもあります。競艇セミナーを開いて初心者にやり方を教えたり、芸能人を呼んでショーを開いて見に来た客が、帰りにギャンブルをしていってもらふことを期待しているところもあります。今まで、ギャンブルとは縁がなかった市民にギャンブルをさせることで、売上げを伸ばそうとしています。津幡町の町民なら、だれでもギャンブル依存症にしたてあげられる可能性があると考えられます。

施行者自治体と運営会社は、WIN, WINの関係、つまり両者が儲かって、いい目を見る関係を目指しています。(仮称)ポートピア津幡によって、施行者みどり市と運営会社グッドワンは儲かる。みどり市は遠い石川県でなにが起こっているか、関係ないのではないかと思います。

なぜなら、施行者みどり市も運営会社グッドワンも、ポートピアの売上げが下がってくると、ポートピアを別の地域に新しく作って、ポートピアを増やすことで、利用者を増やす。そうすることで売上げを維持していこうとしているからです。

津幡町内に住むある住職さんは、ギャンブルは人間の尊厳を失わせるものだといっていました。人としての尊厳を傷つけるようなものは、町の尊厳も傷つけます。そして町がお墨付きを与えて、ギャンブル場を誘致するということは、津幡町のイメージダウンにしかありません。

たくさんの自治体が、青少年の教育によくないと懸念しポートピアに反対しているのに、町長は青少年対策を十分にするという約束でグッドワンと合意書をかわしましたが、もしポートピアで未成年者が補導されるようなことがあれば、町長の認識が甘かったと言うことで責任をとられるわけですね。

町長がポートピアを容認したことに対して、その理由を住民の前で説明したことが一度でもありましたか。

町長の総合的な判断は、議会が誘致請願を採択したということが判断材料のひとつであったのだろうけれど、では、そのあとに町民的な論議の場を作りましたか。町民の意見、意思を聞きましたか。有権者の過半数以上がポートピアに反対の署名をしているのに、それでも町長はポートピア容認をし続けています。町長は町民のためを思っ

てポートピアを作るのでしょうか。ならば町長はポートピアを容認した理由を、町民に説明する義務があるのではないですか。いまだに説明会をしないということは、町にとっては、町民の署名はそれほど軽いものだったということですか。それとも、だれかほかに、ポートピア誘致を積極的に動かしている人物がいるとでもいうのですか。

ポートピア建設等の仕事が入るからとか、個人的に仕事ができるからポートピアに反対とはいえないという人は確かにいますが、しかし津幡町のために作って欲しいという町民の意見を、聞いたことがありません。全町民のためにポートピアを作ってくれと賛成している人は、どのくらいいるのですか。わたしは町内外を問わず、ポートピアという施設に懸念し、反対する人たちの請願を何度も紹介してきましたが、ポートピア設置に賛成する請願は、地権者である舟橋区からのもの以外はひとつも知りません。

町長は、「ポートピアについて必要に応じて広報でお知らせする、町主催の説明会を開くつもりはない」と答弁されていますが、町長は今後一切、ポートピアを容認した理由のすべてを町民に説明しないつもりですか。再度聞きますが、本当に住民への説明会を開くつもりはないのですか。あるのか、ないのか。ないとしたら、その理由はなんですか。説明会を開くつもりであるとしたら、それはいつ、どのような場所で、誰を対象に、どのようにして行うつもりですか。

みどり市と津幡町が交わしたポートピア津幡設置に関する協定書について質問します。

この協定書の中で

第6条、(協議機関)に関して、施設会社、津幡警察署、各種関係機関を構成員とする「(仮称)ポートピア津幡環境委員会(以下「委員会」という。)」を組織し、協議・調整を行う、とあります。

とあり、2項で、

構成員等は、別に定める細目協定による。

とある。

細目協定書案では、

構成員は同条第1項に掲げる者のほか、次のとおりとするとあり、

第6条

- 1) 津幡町舟橋区の代表
- 2) 本件施設周辺地域の地区代表(庄区、緑が丘区、加茂区)
- 3) 津幡町環境審議会の代表
- 4) 津幡町交通安全対策会議の代表
- 5) 津幡町生活安全対策協議会の代表
- 6) 津幡町青少年問題協議会の代表
- 7) 津幡町PTA連絡協議会の代表
- 8) 津幡町商工会の代表

9) 津幡町議会議員の代表

10) 津幡町教育委員会の代表

とあります。この（仮称）ポートピア津幡環境委員会には、施行者であるみどり市が入っていません。津幡町はみどり市と行政間の協定をしたのだから、施行者自治体がこの委員会の構成員に加わっていないのはあってはならないことだと思いますが。ポートピアの責任は、みどり市が負うと町長は、はっきりおっしゃっている。当然、みどり市職員が入って問題の解決にあたるべきだと、考えます。みどり市はこのことについて、なんと知っているのですか。

町は本年度、町税の収納率向上と滞納対策のために専従職員を増員し、税務課内に納税推進室を設けました。ポートピアができれば、ギャンブルによって津幡町民の懐から多額の現金が失われることが予想されます。ポートピアができることで、税金の収納率にどのような影響を与えたいと思いますか。

ポートピアに関する最後の質問です。

9月2日の北陸中日新聞に、市民オンブズマン・つばたがポートピア計画に関する公開質問状を町に提出したという記事が掲載されていました。質問状は「売り場開設に名乗りを上げた群馬県みどり市との間で、開設の前段階となる行政間協定を町議会の議決なしに結んだのは違法ではないかとし、一連の手続きが適法とする根拠を9月末の回答期限までに示すよう町に求めている」とありました。それに対して町はどのような回答を、どのようにしましたか。

次に地域医療に対する町の役割について質問します。

昨日夜10時からNHKスペシャル、「さまよえるがん患者」というドキュメンタリー番組がありまして、ごらんになられた方もいらっしゃるのではないかと思います。 「がん対策基本法」から2年たったのだけれど、いま地域の医療の現場で、行き場のないがん患者があふれている。患者、その家族、医師、看護師、みんな大変な目にあっている。医療現場がのっぴきならないことになっているということを、改めて感じました。手当て、治療が必要な患者でも、診療点数が変わって、患者の入院が長引けば長引くほど、病院側の経営が困難になっていく。退院を迫られる患者の現状や、そのために病院を転々とし、たらいまわしにさせられている患者。ひとり暮らしのがん患者宅を訪問診療し、休みなく治療を続ける医師。これは地域の医療といえども、国の政策の結果なのだと。国はよくよく考えて欲しいなどと思いながら見ていました。なかでもある患者さんの話がこころに残っています。それは、「患者はベルトコンベアーにのっかっているようなもので、でもわたしは物ではなくて人間なんだ」という、そんな内容のお話なのですが。医療は、教育もそうですけれど、相手は人間なのでね。人間の尊厳に係わる問題でもあるのです。

さきほどポートピアで、住職さんのはなし、ポートピアは人間の尊厳を失わせるということをしていましたけれど、医療はわたしたち人間にとって、どれだけ大切なものかと、改めて思いながら、町は地域医療に対し、何ができるのか、何をすべきなのかについて、これから質問いたします。

平成17年11月、河北中央病院に医療サービス推進室が開設されました。その目的は、病院が従来の「自己完結型医療」から脱却し、地域のネットワークの中で自らの役割を果たしていく「地域完結型医療」を求めることにあるとあります。地域の医療機関が互いに協力する病診連携を推進し、地域住民の医療と健康・福祉を地域全体で見えていくことが必要と考えられています。河北中央病院が地域医療を支える根幹としてますます重要な病院となっていくことを、期待せずにはられません。

ひとり住まいのお年寄りや高齢化過疎化が進む山間地域の医療への対応、養護老人ホーム、介護老人保健施設等の医療サービスに係わる支援体制の整備などなど、地域医療には、多くの課題があります。住民が安心して医療サービスを受けることができる社会を目指すことは、本当に大変ですが、やりがいのある仕事ではないかと思えます。

河合谷診療所については、毎週月曜日と木曜日の午後、週2回、河北中央病院の院長が河合谷診療所へ出向いて診察しています。

診療所は現在、月曜～金曜日まで開いていて、看護師職員が常勤しています。ひとり住まいの老人が多くなってきていますが、寝たきりの人は少なく、近所で声をかけあって、助け合っているという話を聞きました。わたしが診療所を訪ねた日は、インフルエンザの注射の日で、予約が20名ほど入っているとのことでした。患者の多くは80歳前後のお年寄りです。週2回1往復している福祉バスを利用して、病院へ通う患者さんもいますが、バスに乗って病院へ行くには、それ相応の体力気力が必要で、体の具合が悪くてバスでいくことが難しい人もいます。

診療所に行けば、医療行為はできなくとも看護師が対応してくれるということだけでも、大きな安心感が得られているのではないかと思います。「ものいので家にきてほしい」と連絡があればかけつけて、病状次第では公用車で患者を病院まで搬送することもあるそうです。

さらに診療所に行くことも困難な患者さんには、現在、上大田、木窪、瓜生の3箇所の集会所や区長宅などへ出向いての、巡回診療が行われています。月に1回各地区を、巡回するというものですが、それでも住民には安心を与え、医療だけでなく気持を励まされるという声をききます。

新しい道ができて確かに病院への交通は便利になりましたが、車を運転できないひとり暮らしのお年寄りや老夫婦にとっては、診療所が近くにあり、相談できる人がいるということが大きな安心を生んでいると考えられます。

現在、河北中央病院の年齢別入院患者数は75歳以上の方が全体の約7割半を占め、外来患者は、75歳以上の患者は半分以下で、50歳代以上の外来患者が多い。

今後は外来患者数の増加も視野に入れた健診医療についても取り組んでいくべきだと思います。

さて入院患者数にも見られるように、地域の老人医療に大きな役割を担っている河北中央病院ですが、河合谷地域だけでなく、ひとり住まいの老人、老夫婦にとっては病院へ行くことすらが大変だという現状があります。地域住民と十分に協議し、住民と病院とを繋ぐ足と人と情報の確保をどうしていくかが、これからの課題のひとつとなるのではないかと思います。足とは交通手段、人とは医師、看護師、介護士はもちろんですが、病人を取り巻く家族や周辺住民のこともあり、そして情報の確保とは、患者との情報交換であり患者の生活環境の実情を把握するということでもあり、地域医療にとっては、こういったことが要となるのではないかと思います。

以下3点について町長にお聞きます。

1 点目は、地域医療の核としての河北中央病院を、町はどのように活用していくのかという方策、町の取り組みについてお聞きします。

2 点目、病院への通院が困難な過疎地の人たちの医療を、河合谷診療所のあり方を含めて、町長の構想をお聞きしたい。

3 点目は高齢化が進み、ひとり住まいの老人も増えるなか、現在と今後の地域医療に対する町の役割について、町長の展望を、具体例を入れて示してください。